

J R 東海労働組合関西地「申」第2号
2025年8月25日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 坂上 啓 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「こだま764号車両火災事故」に関する申し入れ

8月15日21時45分頃、米原～岐阜羽島間を走行中の「こだま764号」（編成J52）で発生した「9号車主変換装置」の車両火災事故は、乗客・乗務員の生命と安全に直結する極めて重大な事象であり、新幹線の「安全・安心」への信頼を大きく揺るがすものである。今回の車両火災事故に関して、会社としての原因究明・再発防止策を明確にし、現場従事者および利用者に対する安全確保を徹底することを強く求める。よって、下記に通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

記

- 1, 同型式車両について、原因が究明されるまで直ちに運行を中止すること。
- 2, 車両火災の直接的原因および背景要因について、時系列で詳細に報告すること。
- 3, 原因究明においては、メーカー・車両現場・運転現場を含めた多角的な視点で検証し、その結果を明らかにすること。
- 4, 同型式車両について直ちに点検・検証を実施し、その結果を現場に共有すること。
- 5, 運転士・車掌・駅係員をはじめとする現場社員に対し、事故概要・対応策を速やかに周知すること。
- 6, 火災・焼損発生時の具体的な対応マニュアルを再点検し、訓練を強化すること。
- 7, 他編成を含め、主変換装置故障が相次いでいる。故障件数及び故障原因をすべて明らかにすること。

- 8, 主変換装置故障により故障車の「CI 開放」のまま、運行を継続している理由を明らかにすること。
- 9, 会社は、営利優先の姿勢を直ちにやめること。安全を最優先とする姿勢を明確に示し、利用者が安心して新幹線を利用できる体制を整えること。

以上